

広報



ちはやあかさか

平成17年(2005)8月号

300年の旧家で 心に響く歌声が



11ページに関連記事

2005
8
No. 397

主 な 内 容	議会だより	5
	みんなのひろば	9
	むらの話題あれこれ	10
	けんこうのページ	12
	お知らせ	14

具体的な検討が始まる

（仮称）千早赤阪村元気プラン

先月号でお知らせしたとおり、「（仮称）千早赤阪村元気プラン」の策定に向け、再生委員会が、今まで3回開催されました。

今月号は、これまでの議論の内容についてお知らせします。なお、第1回目の委員会については、7月号広報に掲載しています。

第2回再生委員会

7月5日開催

第2回再生委員会では、「自主財源の確保」、「公共施設の現状」の2項目が検討されました。

具体的には事務局から、受益者負担金（使用料・手数料など）の適正化、村税収入やその他の歳入の確保に向けた取り組み、公共施設の現状について説明を行った後、各委員から次の意見・提案などがありました。

主な意見の要旨

【自主財源の確保について】

- 財源不足が生じることが予想される中で、どれだけ収入を増やしてどれだけ支出を減らすのかという目標を明確にして、その目標を達成するためにどうすればよいのかという議論が必要と思ふ。

- 現在、村税の他に代わる税がないのかどうか、あるいは他に代わる収入源はないのかどうかということを検討す

べきだと思ふ。

- 市街化区域内農地と調整区域内農地の固定資産税に格差をつけ、税収増を図るべきと思ふ。

- 村有地の有効活用について、できるだけ活用を図り財源に充てることが必要であり、一時的な財源確保だけでなく、継続できる財源確保につながるような活用が必要と思ふ。

- 使用料や手数料などは、何をどのように見直すのかを慎重に検討すべきである。

【公共施設の現状について】

- 学校給食は今後、児童数の減により非常に効率が悪くなる。広域的に実施し、効率化を図る必要があると思ふ。

- 給食数を増やすということからでも高齢者の給食も学校給食センターでできないか、可能かどうか検討していくべきだと思ふ。

- くすのきホール使用においては、村負担が多いようだが、それだけ住民にとって効果があればよいと思ふが、実

際、そのような効果は見られない。

- くすのきホールについて、音響や照明に費用がかかるということであれば、費用がかからない使い方をすればよい。

- くすのきホールについて、大きな催しをするよりも規模に応じた何か収益につながることを検討すべきと思ふ。

第3回再生委員会

7月20日開催

第3回再生委員会では、「公共施設の見直し」、「補助金などの現状」、「地域活性化策の取り組み（中間報告）」の3項目が検討されました。

具体的には事務局から、施設の管理経費の合理化、新たな管理運営方法の導入、施設機能の見直し、補助金・負担金・給付金の現状や地域活性化策の取り組み（中間報告）の説明を行った後、各委員から意見・提案などが出されました。

主な意見の要旨

【公共施設の見直しについて】

- 厳しい財政の中で公共施設の見直しは理解できるが、ただ、単にその見直しが縮減・閉館というだけの見直しはどうかと思ふ。

- 地域活性化策の中で施設の利用方法などを検討することも必要と思ふ。

- 自然がある中で、単体の施設に視点を置くのではなく、他の施設とも連携させて利活用を検討することも大事だと思ふ。

- 行政で活用が困難であれば、公募して利活用したい人を募るのも方法ではないか。そのためには使いやすい施設（設備）にすることも必要である。

- 現状を一番知り尽くしている行政が施設の見直しを検討されていることなので、それが一番妥当な判断であると思ふ。

- 厳しい財政の中で収支バランスをとって、新しい村づくりを考えていかなければいけないが、その過程において無駄なものを統合（閉館も含む）していくことも必要であると思ふ。

【補助金などの現状について】

- 各種団体への補助金については、一律に削減するのではなく、むしろ必要と思われるところには、増額するということも必要ではないか。

- 高齢者への給付というのは手厚いが、出生時の子育てに対する給付も必要だと思ふ。

- 公共性や公的関与の必要性の観点から、補助金の見直しも必要と思ふが、見直しについては、その理由を明確にすべきであると思ふ。

問い合わせ 総務課

「道路ふれあい月間」
8月1日～8月31日
8月10日は「道の日」

道路は、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、歴史街道や道の駅のように人々の安らぎを与える場となるなど、現在ではさまざまな役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠く事の出来ない大切なものです。ところが、ゴミのポイ捨て、看板類などの不法使用、違法駐車などが日常的に見られます。これでは、安全できれいなはずの道路もその機能が十分に果たせません。

道路は私たちみんなのもので、ルールを守って、広く・正しく・美しく使いたしましょう。

問い合わせ 産業建設課

平和写真パネル展 開催

村では、戦争の悲惨さと、今日の平和の尊さをあらためて考える機会として、大阪大空襲と当時の市民生活の写真パネル展を開催します。

期間 8月13日(土)～17日(水)
場所 くすのきホール1階
展示ギャラリー

入場 無料

問い合わせ 総務課

あなたの特技を生かしてみませんか

「ぼーけんじま事務局」は、障害児者を対象とした余暇支援を行うボランティアグループです。

私たちと一緒にボランティア活動をしませんか？

ボランティア・コーディネーター、レクリエーション・コーディネーター、レクリエーション・インストラクターなどの人歓迎します。

申し込み・問い合わせ

地域生活総合支援センター「ゆづ」
富田林市若松町西1 1888 1
☎6575

仕事と子育ての両立 支援のための標語募集

企業における仕事と子育ての両立支援のための取り組みが進むよう、府民の皆さんから、事業主や働く人々への呼びかけの標語を募集しています。

はがき、電子メールで応募できます。

受付 8月15日(月)まで

問い合わせ

〒540 8570 大阪市中
中央区大手前2 大阪府商工労働部雇用推進室労働福祉課
☎06(6944)6760
メールアドレス

koyosuisin-g13@sbox.pref.
osaka.lg.jp

パートタイム労働相談

- 103万円の壁ってなに？
- パートにも有給休暇はあるの？
- パートの就業規則や賃金のこと教えて欲しい。
- パート助成金について知りたい。 など

専門のアドバイザーが相談に応じます。(無料)

日時 月曜日、金曜日

午前9時30分～午後4時30分

問い合わせ

(財)21世紀職業財団大阪事務所
☎0662622155

非核平和都市宣言

千早赤阪村では、昭和60年3月22日に世界の恒久平和を願い「非核平和都市」とすることを宣言しています。

ふるさと歴史再発見

Vol.10

今回は「金剛山の町石」を紹介いたします。

「町石」とは、簡単に言うと目的地までの距離を刻んだ石のことです。近世の頃、金剛山への登道ルートは大きく分けて4つありました。河内側から登る「水分道」(建水分神社がスタート地点)と、「千早道」(現在の登山道と同じ道)、大和側から登る「閑屋道」(御所市)と「小和道」(五條市)の4つのルートです。これら各々の登山ルートには、町石が建てられています。水分道の町石には、写

真・拓本に見られるように、「六十町」という距離に関する情報を刻むとともに、その上側に「シリ」という吉祥天を表す文字が刻まれています。吉祥天とは福徳をつかさどる女性の天部です。このように町石には仏や神などを表す文字が刻まれていることがあります。

このことから町石は、その人物を目的地へと向かわせると同時に、その精神をも誘う効果があったと思われる。

1町=109m
種子「仏」などを標示する梵字



資料館の前に移築された町石



農業委員会委員決まる

7月19日任期満了に伴う、農業委員の改選が行われ、選挙による13人の委員と推薦による3人の委員が選出されました。

選挙による委員

- 峯 利男 水分318番地の甲
- 矢倉英夫 東阪1083番地
- 南本 肇
- 東 弘佳
- 下門 進 吉年209番地
- 千福眞吾 東阪337番地
- 木ノ本雅伸(小吹495番地)
- 谷口孝治 桐山487番地
- 松本晴次 千早674番地
- 上山 理
- 彼塚弘司(川野邊125番地)
- 竹村 仁
- 内田治一

推薦による委員

- 大阪南農業協同組合
- 田川治郎(千早704番地)
- 南河内地区農業共済組合
- 新谷佳三(桐山573番地)
- 村議会
- 徳丸幸夫

バレーボール連盟 中央大会へ出場

7月3日、太子町立体育館で第59回大阪府総合体育大会・南河内地区大会、バレーボール競技(一般男子の部)が行われました。

大会には3市町村(河内長野市・太子町・千早赤阪村)が参加し、村(男子チーム)が優勝しました。

優勝した千早赤阪村は、準備勝の河内長野市とともに、9月11日に大東市立市民体育館で開催される中央大会に南河内地区の代表チームとして出場します。

防火管理者資格取得 講習会の実施

一定基準以上の建物には、防火管理者を置くことが法的に義務付けられています。

防火についての一般的な知識や過去の災害実例を教訓とした安全対策などの講習会を終了すれば資格が与えられます。

月日 8月25日(木)
26日(金)
場所 富田林市消防本部
費用 3,000円
受付 8月19日(金)×土・日曜日を除く午前9時～午後5時まで

問い合わせ

富田林市消防本部
☎7400

社会福祉協議会から お知らせ



赤十字募金

医療、福祉事業などのための赤十字募金にご協力ありがとうございました。募金総額は890,453円でした。

献血

愛の献血(7月11日実施)にご協力いただき、ありがとうございました。結果は次のとおりです。

受付数 48人
次回は、11月14日(月)の予定です。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行
匿名 10,000円
福祉活動に
問い合わせ
千早赤阪村社会福祉協議会
☎20294

南河内清掃施設組合の 地球温暖化対策を実施 (平成16年度報告)

南河内清掃施設組合では、平成17年度を目標年度として、温室効果ガス排出量を12年度(基準年度)より11・5%増以下に目標を設定しています。16年度は、2・3%増で二酸化炭素に換算して3万6千260トンでした。この内プラスチックごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量が組合全体の約80%を占めています。

地球温暖化を防止するため、今後ともごみの減量・リサイクルにご協力をお願いします。

問い合わせ

南河内清掃施設組合総務室
☎6584

光明池運転免許試験場へは 公共交通機関で

光明池運転免許試験場では、お盆の8月11日から16日の間は、来場者が集中し相当の混雑が予想されます。自動車で来場されずと、駐車場も満車状態で入場できず、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もありますので、公共交通機関をご利用ください。

受付 月曜日～金曜日
(祝日、振替休日を除く)
更新受付時間 即日交付
午前8時45分～
午後2時30分

問い合わせ

光明池運転免許試験場
☎0725-561881

俳句コーナー

まなつらに蛍灯して寝まりけり 阿戸 敏明
岩影を流れ歩きの沢の蟹 浦 千恵子
青梅雨の昼間一人の膳につく 尾 浦 美佐子
梅雨に入る大観音の伏せ目がち 奥 野 千秋
少年の声聞こえ来る立夏かな 貝 長 徹
新緑やほのかに透ける猫の耳 彼 塚 富久子
煙出し今は若葉の風入れて 彼 塚 正子

議会だより 第73号

編集 議会広報委員会
編集委員会

6月定例会のあらまし

平成17年6月の千早赤阪村議会定例会(第2回)は、6月7日に開会し、専決処分、条例改正、補正予算など計16議案をそれぞれ可決・承認し、17日の一般質問をもって閉会しました。

専決処分

村税条例の一部改正では、個人村民税における非課税の範囲の見直し、特定管理株式会社等の譲渡に係る所得計算の特例、特定中小企業が発行した株式の譲渡所得の特例など金融証券制度の改正などが報告されました。

また、平成16年度の歳入歳出額の確定による一般会計、特別会計の補正予算について3月31日付けで専決処分した内容が報告され、それぞれ承認しました。

条例改正・補正予算

条例改正では、国が進めている三位一体の改革で国から地方への税源移譲に伴う国民健康保険条例の改正などが提案されました。

補正予算では、議員定数減に伴う議員報酬の減額や、男女共同参画プラン策定の経費、学校安全緊急対策事業として監視員の配置に係る経費の増額などの一般会計補正予算や特別会計補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決しました。

6月定例会議決結果一覧

案 件	議決結果
○専決処分(千早赤阪村税条例の一部を改正する条例)	承 認(多数)
○専決処分(平成16年度千早赤阪村一般会計補正予算(最終))	承 認(全員)
○専決処分(平成16年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(最終))	承 認(全員)
○専決処分(平成16年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算(最終))	承 認(全員)
○専決処分(平成16年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(最終))	承 認(全員)
○専決処分(平成16年度千早赤阪村水道事業特別会計補正予算(最終))	承 認(全員)
○専決処分(平成17年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第1回))	承 認(全員)
○専決処分(平成17年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算(第1回))	承 認(全員)
○専決処分(平成17年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第1回))	承 認(全員)
○千早赤阪村国民健康保険条例の改正	原案可決(全員)
○千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正	原案可決(全員)
○千早赤阪村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正	原案可決(全員)
○平成17年度千早赤阪村一般会計補正予算(第1回)	原案可決(全員)
○平成17年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算(第2回)	原案可決(全員)
○平成17年度千早赤阪村水道事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決(全員)
○平成17年度千早赤阪村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)

千早赤阪村再生委員会を設置

再生委員会では、村の山積している諸課題を克服し、健全な財政運営を図り、自立した元気な村づくりを目指すため、「(仮称)千早赤阪村元気プラン」の策定に取り組んでいます。

貝 長 徹

徳 丸 幸 夫

橋 爪 喜 久 次

議会として

「議会費」削減の取り組み

平成15年11月に、16年度予算の編成を控えて「このままでは村が破綻する」という状況のもとで、当時の村長が「第2次財政健全化方策」を提案しました。

この結果、17年6月現在で一般経費の削減による効果は430万円、定員削減による効果は900万円で、合わせて1,330万円の削減をしました。

この削減効果を上げる計画でした。議会はこの健全化方策にどれだけ協力できるか、検討を重ねて議会費の削減に取り組んできました。

これは15年度予算に対して17・7%の取組効果を上げたこととなります。今後再生委員会による「元気プラン」策定に議会も意見を述べてまいります。

第1段階(16年9月)で、人件費、一般経費を合わせて550万円余りの削減をし、15年度予算に対して7・3%の削減効

野外活動センターのバンガローの改修を

○ 野活のバンガローやテントサイトは今年利用できない。子どもたちも保護者もキャンプを楽しむにしているのたいへん残念だ。早急に改修を要望する。

○ 傷みがはげしく今年度は利用を休止した。現在、森林組合の端材等で補修ができないか検討している。

憲法を尊重し擁護を

○ 世界に誇れる日本の憲法は戦争への反省から戦争放棄と主権在民を高らかにうたっている。

自治体の首長として尊重、擁護していくことが求められている。憲法についての村長の所見を伺う。

○ 憲法も時代の要請により変化するのが正常だと考えている。

○ 第99条には、「公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負う」と明記されており、村長もこの立場にたつべきだ。

○ 憲法を遵守することには変わりない。



千早幼稚園跡地の「資材」置場撤去の要請を

○ 当地は「資材」の一時的な置場となっているが、ボヤが出たり悪臭の発生もあると聞いている。長期間利用するのであれば、児童や学校にも影響を与えかねない。地主及び業者に撤去の要請を。

○ 当地は一時的な資材置場と認識している。昨年悪臭、野焼があったが今はない。撤去を要請する法的根拠はない。しかし、検討したい。

くすのき号の復活を

○ 昨年4月から小吹台くすのきホール間の1ルートになり、「全村を走らせ、充実してほしい」という声があがっているなか、4月から庁内協議もなしに、いきなり廃止された。

今、いきいきサロンや図書室の利用が減っている。小吹台では「便数を減らしても続けて欲しい」と他の地域では「週に1回でも走らせてほしい」との声が出ている。今必要なのは、工夫して「くすのき号」を村づくりの柱にすることで、元気な村に役立てることではないか。

○ 財政的な問題があり廃止した。財政危機を克服し住民との

協働による地域の活性化を推進し、元気な村づくりを目指すために、村再生委員会を設置し、行財政や活性化策を協議し、再生プランを作成していく。「くすのき号」の復活は現時点では困難。



学校給食に地元農産物の活用を

○ 地元の農産物は地元で消費する「地産地消」が全国で広がっている。農業村でありながら、「みかん」のみとはお粗末だ。

○ 農協や農家の人に協力してもらい、地元農産物を利用すべきだ。

○ 農業振興連絡協議会に、物

資購入業者の登録を頂き可能な、みかんを取り入れている。

○ 食数が多い近隣で計画栽培などを行っている。農家・農協・栄養士・産業建設課と協議の場を持つべきだ。

雑感



毎日、暑い日が続いています。が如何お過ごしでしょうか。

今年はクールビズ運動がスタートした事により、役場内でも6月から9月まで、ノーネクタイとなりました。

この夏のエコスタイル、似合う人、そうでない人、解放感があふれて気持ち良さそう、反面、気持ちゆるむことも。意見は分かれるところですが、

ともかく地球や人に優しいエコスタイル。一人ひとり工夫を凝らし、暑さに打ち勝つ体力をつけて夏バテしないように頑張りましょう。

今回の役員改選により、メンバーが入れ替わり、新たな編集委員と議長を含む5名により、皆さまに親しまれる議会だよりを発行しますので、よろしくお願ひ致します。

T・A



児童生徒の

安全対策は

○ 全国的に児童生徒に対する犯罪が多く発生しており、児童生徒の安全を確保しなければならぬ。特に警備が困難になる登下校時の安全対策は十分か。

○ 安全については、教職員、PTA、そして地域の皆さんの協力を得て取り組んでいる。登下校時の安全対策は、教職員による巡回も含めた指導や防犯ブザーの携行、また児童生徒の集団下校やPTAや地域住民による送迎もお願いで安全に努めている。今後とも安全には十分の配慮をし対策を取って行く。



村内の光ファイバー化と

携帯電話不通話区域の解消

○ 村内の光ファイバー化の見通し及びサービス開始時は何月頃か。また、携帯電話の不通話区域の解消見通しはどうか。

○ 72局の赤阪局管内は現在工事中であり、7月頃から運用開始となる。74局の千早局管内は9月頃までの工事で秋頃にサービス開始予定である。携帯電話については不通話区域の解消に向け、中継アンテナの設置を要望していく。

安全施策の

設置基準は

○ 地域住民からのガードレール、カーブミラーの設置要望が多いが、設置基準はどのようになっているのか。

○ 村による道路パトロールや地区要望等に基づき、老朽化した交通安全施設の補修を最優先にしており、新設については総合的に勘案し設置している。

○ 子どもの安全を最優先に考え、通学路を優先するようお願いする。

浅野 議員



情報通信網の充実を

村道等の舗装は

○ 16年度に施工した下水道工事後の舗装復旧は何月頃実施するのか。

○ 本年度の計画で、9月頃補助申請し、発注する。

バス停の設置は

○ 南水分と東水分の中間にバス停を設置して欲しい。

○ バス会社に要請したが新たな用地の確保、道路の整備などに多額の経費が必要である。バスの利用状況等を勘案すると、設置は困難である。

村は障害者が自立できる支援法へ要請を

○ 国会審議中の「自立支援法」は、福祉サービス、公費負担医療に1割の応益負担導入で、障害者から年間700億円の「福祉の利用料」を徴収します。

○ 議会に「意見書」採択の要請もありました。障害者施策を推進する村は、法案をどうみるのか。

○ 障害者福祉の統合と介護保険との公平負担から上限を設け

地区補助金は元気な村づくりの根源

○ 3月議会でも地区補助金復活を求めてきました。地区補助金半減で、小吹台地区では「防犯灯の維持管理費」も出ず、繰越金をあてています。先々には事業縮小か、会費の値上げもこのことです。基本的な考えを。

○ 補助金の交付目的は、防犯灯の維持管理、広報の配布などの協力費です。村の財政事情から半額にしたものです。

○ 地域との協働を広げ、地区活動を活発にしてこそ「元気な

野上 議員



地区補助金の復活を

いっぱん質問

田中議員

小吹台の大掃除の収集・運搬は 有料化!! 何故、そこまで

○ 区長会報告の中で「全村一斉美化キャンペーン」は財政健全化のために中止することです。

小吹台団地の春と秋の大掃除は各戸共に、日曜日が一番大切な時間にボランティアにて参加し、道路の清掃や除草を行っております。

それを財政難という名目で、収集・運搬は有料化する上に、地区の補助金まで削減とは甚だ遺憾だ!! 「もう大掃除には参加しない」などの声も多く聞かれるが、村長の考えを伺います。

○ 全村一斉美化キャンペーンについてはご承知のとおり3年前より全村民の方々のご協力により、地区内の道路、公園、河川などの清掃活動を実施してきましたが、目標としていました美化意識の高揚やごみのない美しい村の実現に一定の成果があったものと考え、本年度より、



一斉の美化キャンペーンは実施しないことに決定しました。

先般の定例区長会にて収集・運搬の費用は村では負担しない旨を説明したところです。

住民の方々に芽生えた美化意識を絶やすことなく継続していただくため、地区での美化キャンペーンを実施していただくように、各区长・自治会長さんに要請を行いました。

豊田議員

中学校・各小学校の地震対策は

○ 本村には、中学校1校、小学校4校がある。以上の5校に対して地震対策は、どのようになされているか。

○ 平成8年、赤阪小学校体育館を耐震診断し、平成10年に耐震性のある建物にしたが、その他の学校施設については実施していない。

○ 教育委員会は、今迄に各学校に対して防災訓練等を実施するよう指示したことがあるか。

○ 国、府等の指示もあり、各校は訓練を行っている。

○ 平成16年度以後、中学校、小学校の地震対策として、改築及び新築をすることに、松本村長より教育委員会に指示があったのかどうか。

○ 教育委員会としては、各校の改築は行っていない。

○ 雨もり等については学校の授業に支障をきたさないよう補修している。

○ 要 答 村には、お金がない。す

6月議会では、7人の議員が一般質問を行いました。内容(500字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

橋爪議員

学校教育についての 考えを伺う

○ 本村は、すばらしい歴史と文化に支えられて発展してきた。今後ともますます発展させて行かなければならない。そのためにも教育の充実是不可欠である。本村の教育についての考えは。

○ 教育は人なりと言われ、その育て方で大きく変化する。心豊かで元気のある人間を育てていく。

○ 学力の向上には今後とも、より一層の努力をしていく。また歴史や文化の継承も重要な課題であり、正しく取り組んでいく。

○ 多聞小学校は児童数が大変少なく、教育にも支障をきたしているのではないかと。他校との統合を早く進めるべきである。

○ 校区住民の理解が必要であり、ご意見をお聞きしたいと考えている。



学校施設の耐震化を

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ (183)

Takebe Tetsuya
水分 **武部 哲弥**さん
<19歳 獅子座>

近況は・・・
関西外国語大学の外国語学部で英語を勉強しています。

趣味は・・・
中学校から始めたバレーボールです。週3回、大学のサークルで楽しくプレーしています。

最近、楽しいと思ったことは・・・
6月中旬、高校時代の友人と難波で偶然に会い、時間の立つのも忘れいろいろな話をしたことです。

思い出のアルバムから・・・



3歳のとき、家族で生駒山上遊園地に行ったときです。

千早赤阪村について・・・
自然がいっぱいの村が大好きです。この素晴らしい自然を守ってほしいです。

来月号は・・・
小、中学校の同級生の中島奈美さんです。

中島さんへメッセージを・・・
また、みんなで遊びましょう。

わがやのホープ



森屋 **もりやま そうたくん**
(森山 颯太)

平成15年9月18日生まれ

元気な笑顔をいっぱい見せてね。 母・幸代さん



二河原辺 **にった あゆみちゃん**
(新田 鮎美)

平成15年10月1日生まれ

あばれんぼうなので怪我しないでね。 母・富美さん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
楽しい話などいっぱい教えてください。
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
千早赤阪村役場
広報はやあかさか係
住所・名前・年齢・
電話番号

色とりどりの短冊に願いごと

七夕祭り

七夕を前に、民生委員・児童委員さんの協力でげんき保育園と赤阪小学校で七夕祭りが行われました。

4日げんき保育園では、4歳児による劇あそび「星の子ピッカリ」を演じたり、全員でふれあい遊びをしたり仲よく交流しました。そのあと結び方を教えてもらいながらササに短冊飾りをつるしました。

また、5日赤阪小学校では1・2年生とごせ幼稚園園児らが願いごとを書いた短冊などをていねいにつるしました。



保育園



赤阪小学校体育館



山頂で夏山開き

蓮華祭り

7月7日、金剛山頂の葛木神社、転法輪寺で恒例の「蓮華祭り」が開催されました。

葛木神社では、サカキの奉てんをし、シーズン中の夏山登山者などの安全を祈願しました。

そして、寺の境内では、結界（魔物を追い払う儀式）をめぐらし、6方向（東西南北、中央、鬼門）に矢が放たれた後、ほら貝の音の中で護摩が焚かれ、無病息災などを祈りました。その後、火渡りが行われました。



むらの話題

あれこれ

むらの話題

あれこれ

万ーに備えて・・・

村消防団

6月24日、宮池（森屋地区）改修工事の完成を機に、森屋分団・千早赤阪分署らの協力により、新興住宅付近の火災を想定し、宮池からのポンプ中継放水訓練が行われました。また、当日、小吹分団も地区住民を対象に、救急救命講習会を実施。

それぞれの分団においても、日ごろから、万ーの有事に備え、ポンプなどの機材の点検や消火訓練、消火器取り扱い講習会などを実施し活動しています。



歌声が響きわたる

ハンナ サンセット・ライブ

6月26日、中津原地区の谷さんの庭や座敷などで、ゴスペルコンサートが開かれました。

ライブは、各地でワークショップを展開しているゴスペルシンガー ハンナこと文屋範奈さんとギタリストの北野仁史さん、また、ゴスペルを楽しもう会（ワークショップの受講生ら30人）も加わり、古い家や初夏の棚田をステージに「アメイジング・グレイス」「オーハッピーディ」オリジナル曲の「ワンディ」など12曲が披露されました。

府外からの観客を含め約200人が訪れ、千早の自然の美しさと共に響く歌声に感動したライブになりました。



パソコンの基礎を習う

地域就労支援事業



6月21日から24日、くすのきホール会議室でパソコン講習会が行われました。

この講習会は千早赤阪村、太子町、河南町の共同で、就職困難者などを対象に、就職に役立つパソコン基礎知識の習得（ワード、エクセル初級）を目的としたものです。

3町村で26人が参加、マウスの操作に悪戦苦闘しながら熱心に講習を受けていました。

成人病健診結果説明会

内容

- 医師、保健師、栄養士による結果説明と生活・食事に
関する相談
- 希望する人に血圧測定・検尿の再検査
- 「過去7回分の結果一覧」と「健診後のアドバイス」
を配付

持ち物 成人病健診の結果票と健康手帳

結果票がないと受け付けできませんので必ず持
ってきてください。

本人が来られない場合は家族の人でもかまいま
せんが、必ずその人の結果票を持ってきてくだ
さい。

実施日	受付時間	
	午前 9時30分～11時	午後 1時30分～3時
8月4日(木)	保健センター	
8月5日(金)		
8月17日(水)	いきいきサロン【やまゆり】(小吹台)	
8月18日(木)		

骨粗しょう症検診予約受付

対象 平成17年6月30日現在、40歳・45歳・50歳・55歳・
60歳・65歳・70歳の女性

国の実施基準の変更に準じて、今年度から対象者
が変更になりました。

内容 超音波による骨密度測定・結果説明と保健相談・栄
養相談

月日 9月7日(水) 8日(木)

受付 午後1時30分～3時30分(時間予約制)

場所 保健センター

定員 各60人(先着順)

受診料 300円(平成17年6月30日現在70歳の方は無料)
生活保護世帯の人、住民税非課税世帯の方は、受
診料が免除されますので、保健センターに事前に
問い合わせください。

受付 7月11日(月)から(定員になり次第締め切り)

成人歯科健康診査を実施

対象 平成17年6月30日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の人

内容 問診・口腔内診査・歯周疾患検査・口腔衛生検査・
保健指導

場所 村指定歯科医院(富田林歯科医師会管内)

受診期間 9月1日(木)～10月31日(月)

時間 各医療機関の診療時間内

受診料 無料

予約受付 8月26日(金)まで電話にて保健センターで受け
付けします。

受診方法 申し込みされた人には、受診券などを送付します。
その後、歯科医院に電話で予約し、受診してく
ださい。

予防接種

受付 午後1時30分～3時

場所 保健センター

種類	月日	対象	備考
ポリオ	9月26日(月)	生後 3カ月以上 90カ月未満	● 母子手帳、予防票持参。 ● 下痢の人は受けられま せん。 ● 平熱が37℃以上の方は 接種前1週間分の体温 を記録して持参。

B C G、三種混合(1期)麻しん、風しんの予防接種
は、医療機関で実施する個別接種です。

日本脳炎(1・2・3期)の予防接種は、厚生労働省の
勧告を受け、現在接種を原則中止しています。

予防接種を受けるときの相談やお困りのことなどがあ
れば保健センター(☎0069)に連絡ください。

健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象
なかよし広場 親と子の交流会	8月9日(火) 8月24日(水) 9月6日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳から幼稚園 入園前の乳幼児 と保護者
保健師による 健康相談 (電話・来庁)	8月23日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	8月24日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	8月24日(水)	午前10時 ～11時45分	1歳までの乳児 の家族
個別健康栄養相談	8月26日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のた め食生活を改善 したい人
保健師による 健康相談	8月10日(水)	午後1時30分 ～3時30分	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
	8月12日(金) 9月9日(金)	午前9時30分 ～11時30分	

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
一般健康相談	第1・3・4 水曜日	午前 9時30分 ～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する 相談	(月)(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒] [クラミジア]	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス検査]	第1・3 水曜日	午前 9時30分～ 10時30分	有料・予約制
療育相談 (身体に障害のある 児(18歳未満)の 医療・生活相談)	8月19日(金)	午後 1時30分 ～3時	予約制
飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の場合は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

相談や検査に関するプライバシーは守ります

がん検診予約受付

【9・10・11月分のがん検診の予約を受け付けします。】

平成17年度より、がん検診の実施方法が変更になりましたのでご注意ください。

秋期のがん検診の予約は6月から受け付けており、多数の申し込みがありました。太字の日程はキャンセル待ちで受け付けします。

		胃・大腸がん
月 日		9月11日(日)・9月28日(水) 10月4日(火)・11月9日(水)
受 付		午前9時～11時15分
対 象		受診日現在、40歳以上の人 39歳以下の人は受診できません
受診できる回数		年1回
定 員		各50人
内 容		胃 - 問診・X線間接撮影 大腸 - 問診・便潜血検査
受診料		胃 - 400円・大腸 - 100円

		子宮がん
月 日		9月2日(金)・10月20日(木)
受 付		午後1時30分～3時
対 象		受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれ(例えば昭和60年・58年・・・)の人。ただし、奇数年生まれでも昨年受診できなかった人は受診できます。19歳以下の人は受診できません
受診できる回数		2年に1回
定 員		各55人
内 容		問診・内診・子宮頸部細胞診
受診料		300円

		乳がん
月 日		9月2日(金)・10月20日(木) 11月2日(水)
受 付		午後1時30分～3時
対 象		受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれ(例えば昭和40年・38年・・・)の人。ただし、奇数年生まれでも昨年受診できなかった人は受診できます。39歳以下の人は受診できません
受診できる回数		2年に1回
定 員		各45人
内 容		問診・視診・触診・乳房X線検査
受診料		500円

場所 保健センター

負担していただく受診料はいずれも検査料金の1割程度です。

当日受け付けで支払ってください。

(生活保護世帯の人は受診料が免除されますので、役場福祉係で事前に受診券を発行してもらい当日持参ください。)

定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。

介助の必要な人は相談ください。

大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

くすのき号は廃止になりましたのでご了承ください。

予約・問い合わせ

健康福祉課 保健センター ☎0069

うきうきヘルスアップ 教室参加者募集

より健康で明るく元気に暮らしていただけるように「うきうきヘルスアップ教室」を開催します。

「一人では食事の改善や、運動が長続きしなくて」という人もこの教室に参加し、仲間と楽しみながら学びませんか？

回・日時	テーマ・内容
9月16日(金) 午後1時15分 ～4時	【あなたの生活習慣は？】 開講式・健康チェック 「健康づくりについて」 「食生活を振り返りましょう」
9月30日(金) 午後1時15分 ～4時	【運動を始めましょう！】 「運動の始め方」運動実技 「運動と生活習慣病予防」
10月7日(金) 午前9時30分 ～午後1時30分	【楽しく作って楽しく食べよう パート】 「何をどれだけ食べますか？」 調理実習
10月14日(金) 午後1時15分 ～4時	【楽しい運動でストレス発散！】 「ストレスの話」 運動実技(リラクゼーション他)
10月28日(金) 午前9時30分 ～正午	【ウォーキングしながら自然と触れ合う】 野外ウォーキング(村の史跡めぐり)
11月4日(金) 午前9時30分 ～午後1時30分	【楽しく作って楽しく食べよう パート】 「血液サラサラ・塩分ひかえめ」 調理実習
11月11日(金) 午後1時15分 ～4時	【あなたの体力は？】 運動実技 簡単体力測定
11月18日(金) 午後1時15分 ～4時	【腰・膝・歯は大丈夫？】 「腰痛・膝痛予防」 「口腔ケアから生活習慣病予防」
11月25日(金) 午前9時30分 ～午後1時30分	【楽しく作って楽しく食べよう パート】 調理実習・バイキング 「学んだ事を生かせるかな？」
12月2日(金) 午後1時15分 ～4時	【自分流の健康づくりをしよう！】 運動実技・閉講式

調理実習・野外ウォーキングは午前中です。

10回シリーズですのでなるべく全回参加してください。

対象 40歳から69歳までの住民

場所 保健センター

費用 無料

定員 15人(先着順・初めて参加する人優先)

受付 9月9日(金)まで(定員になり次第締め切ります)

特殊便器、訓練用ベッド、自動消火器、動脈血中酸素飽和測定器（パルスオキメーター）

利用者負担

本人および家族の前年の所得に応じて費用の一部または全額を負担していただく場合があります。

なお、原則として介護保険法、身体障害者福祉法などにより派遣・給付を受けられる人は除きます。

難病患者とは、厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業（特定疾患調査研究分野）の対象疾患患者または関節リウマチ患者

申し込み・問い合わせ 健康福祉課

「第3回共に生きる障害者展」の開催

障害者の自立と社会参加の促進を目的として「第3回共に生きる障害者展」を開催します。

この障害者展は、障害者作品展、情報通信機器展2005/ユニバーサルデザイン生活展、文化芸術展の3つの催しを同時に開催する『大阪の障害者の祭典』です。

また、障害者作品展で展示・販売する障害者の作品も募集しています。

（8月26日(金)まで）

日時 9月23日(金)～25日(日)

午前10時～午後5時

とは、23日、24日のみ開催

場所 国際障害者交流センター（ビッグアイ）

問い合わせ

大阪府健康福祉部障害保健福祉室

☎06(6941)0351(内線4154)

募 集

トレーニング講習会 受講者

日時 9月18日(日)

午前10時～2時間程度

場所 海洋センタートレーニングルーム

内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人(先着順)

受付 9月16日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

費用 無料

トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

トレーニング講習会は2カ月に1回(奇数月)第3日曜日に実施

申し込み・問い合わせ

海洋センター ☎7183

農業体験（稲刈り）

子ども長期自然体験モデル事業として、親と子ども(小学生・中学生)で稲刈りをします。

体験希望の人は親子で申し込みください。気軽に参加ください。

日時 9月中旬の土曜日の予定

午前9時～

生育状況や、天候などで変わるため、日は未定です。申し込まれた人には後日連絡します。

場所 くすのきホール集合

定員 25組

費用 無料

受付 9月1日(木)まで

申し込み・問い合わせ

教育委員会事務局社会教育課

☎1300

催 し

みなみかわち歴史回廊

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、スタンプラリー形式のハイキング「中世の浪漫を訪ねて」(3回シリーズ)を行います。ぜひ参加してください。

月日 9月4日(日)

小雨決行(荒天中止)

受付時間 午前9時30分～10時

集合場所 近鉄南大阪線「河内松原」駅南側広場(受付)

費用 無料(拝観料などは自己負担)

コース 近鉄河内松原駅(受付) 柴籬神社 大塚山古墳 巖島神社 深居神社 津堂城山古墳 古室八幡神社 沢田八幡神社 道明寺 道明寺

寄 付 金

竹田貞之さん(水分)から、春の叙勲で「瑞宝双光章」受章記念として、村に10万円の寄付がありました。

天満宮 誉田八幡宮 西琳寺 近鉄古市駅(ゴール・解散)徒歩約13km

特典 毎回抽選で100人に賞品をプレゼント。完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人)

問い合わせ

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(河南町役場地域振興課内) ☎2500

子どもゆめ基金 「第16回農とみどりの探検隊」参加者

南河内地域の田畑や森林で子どもたちに農業や自然体験してもらおうと「農とみどりの探検隊」が開かれます。

府民の森ちはや園地で、ゲームなどを通じて森林内の動植物の観察を行います。元気な子どもたちの参加を待っています。

対象者 南河内在住の小学生(保護者の参加は不可)

日時 8月24日(水)

午前9時～午後4時30分頃

(雨天の場合は、内容を変更)

定員 40人(多数の場合は抽選)

費用 700円/人(ロープウェイ代、保険代など)

応募方法

参加者の氏名(フリガナ)、住所、年齢、小学校名、学年、性別、保護者の氏名、電話番号を記入し(1通で2人まで)、返信用切手(80円分)を同封し、封書で申し込みください(電話での応募は不可)。

受付 8月10日(水) 必着

応募先・問い合わせ

〒584-0031富田林市寿町2-6-1
南河内府民センタービル内
南河内農と緑の総合事務所

国民健康保険

国民健康保険料の2割軽減の申請を

国民健康保険では、平成17年度の国民健康保険料の2割軽減制度を実施します。前年分(平成16年1月から12月分)の総所得金額などが次の金額以下の人は住民課へ申請してください。

申請世帯の2割軽減基準額

33万円 + (35万円 × 被保険者数)の額以下の世帯

申請書の提出期限

8月31日(水)まで、または納付義務が発生した日から2週間以内。期限を過ぎると、保険料の軽減を受けられなくなります。

なお、所得の申告がまだの人は、この軽減制度を受けることができませんので、至急申告してください。

問い合わせ 住民課

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届・所得状況届を忘れずに

現在、手当を受給している人は、通知書を送付しますので忘れずに届けてください。届けがないと受給資格があっても、8月以降の手当が支給されません。

児童扶養手当とは

次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の人。重い障害があるときは20歳未満)を監護している母または養育者に支給されるものです。

母が婚姻を解消した児童

父が死亡した児童

父が政令で定める重度の障害のある児童

父の生死が明らかでない児童

父から1年以上遺棄されている児童

父が法令により1年以上拘禁されている児童

母が婚姻によらないで出産した児童

特別児童扶養手当とは

20歳未満で精神または身体に重い障害がある児童を監護している父または母(それに代わる養育者)に対して支給されるものです。

いずれの場合も所得などの制限があります。

問い合わせ 健康福祉課

老人保健法の「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を

入院時の食事代の一部負担金(標準負担額)は1日780円ですが、村民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば1日650円に減額されます。また、一部負担金は、高額医療費の限度額までとなります。

現在、老人保健法による医療受給者証をお持ちの人で、入院している人や入院する人のうち非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしてください。平成17年度の村民税申告が未申告の人(世帯員全員)は事前に済ませてください。

申請に必要なもの

老人保健法による医療受給者証
印鑑

健康保険証

過去1年の入院が90日を超えている人のみ入院時の領収書

前住所地の市町村が発行する平成17年度の世帯員全員の非課税証明書(平成17年1月2日以降に転入した人)

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用は申請月の初日からです。

問い合わせ 健康福祉課

難病患者のホームヘルパーの派遣・日常生活用具の給付

ホームヘルパーの派遣

難病患者の日常生活のお世話をします。

サービスの内容

調理 衣類の洗濯、補修 住居などの掃除、整理整頓 生活必需品の買物 医療機関などとの連絡 通院介助 その他相談、助言など

派遣回数

難病患者の身体的状況、世帯の状況などを判断して決定します。(通常は週2~3回、1日あたり2~3時間程度)

利用料金

その世帯の生計中心者の前年度の所得税額により、1時間あたり無料から最高950円を負担していただきます。

日常生活用具の給付

在宅の難病患者が日常生活をより円滑に行うための用具を給付します。

用具の種類

便器、特殊マット、特殊寝台、特殊尿器、体位変換器、入浴補助用具、車いす、歩行支援用具、電気式たん吸引器、意思伝達装置、ネプライザー、移動用リフト、居宅生活動作補助用具、

介護保険料の納付

平成17年度第1号介護保険料の第5期(8月分)の納期限は、8月31日(水)です。口座振替は、8月25日(木)です。問い合わせ 健康福祉課

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付月)(金)(土・日祝休診)	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	午前9時~11時30分 夜間診療 火)(金)午後6時~8時			
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

火災・救急車依頼は119番 小児救急は☎1122 休日診療所 ☎1333

ごみ収集

燃えるごみ	8月2日(火) 5日(金)・9日(火) 12日(金)・16日(火) 19日(金)・23日(火) 26日(金)・30日(火) 9月2日(金) 6日(火)
粗大ごみ	8月3日(水) 9月7日(水)
プラスチック製 容器	8月11日(木) 25日(木)
ペットボトル	8月18日(木)
空き缶・空きびん	8月24日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	8月16日 火 予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	8月30日 火 予定
千早、東阪 小吹、中津原	8月31日 水 予定

相談

心配ごと	8月4日(木)・18日(木) 9月1日(木)
児童	8月4日(木) 9月1日(木)
行政	8月18日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人の動き

総人口	6,788人(+9)
男	3,238人(+7)
女	3,550人(+2)
世帯数	2,301戸(+10)
6月末日現在、()は対前月比	

金剛山と 太平記の村



千早赤阪村

楠公さん足跡めぐりコース

たけみくまり なぎ
建水分神社・南木神社

神社の創建は古く崇神天皇5年(西暦前92)で『延喜式神名帳』にも記載されています。後醍醐天皇の勅命を受け、楠木正成が水越川のほとりの下宮にあった社をうつ遷して現在の場所に再建[建武元年(1334)]しました。水の神を祀り、明治33年国宝に、昭和25年重要文化財に指定。

境内に摂社南木神社があり、湊川の戦い(1336年)での楠木正成の戦死をいたみ、後醍醐天皇の命により正成の木造を刻ませ、後村上天皇より南木明神の神号を賜り祀られています。



本社大鳥居(左)と南木神社(右)

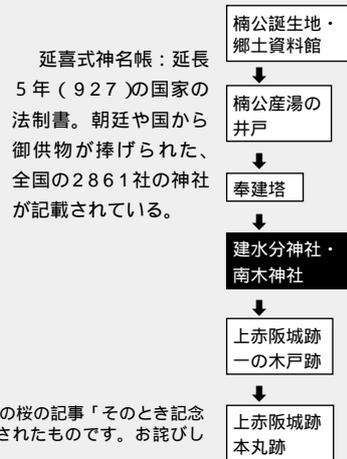
訂正 7月号広報、足跡めぐりコースの、奉建塔の桜の記事「そのとき記念植樹された」は「昭和50年3月、植栽」されたものです。お詫びして訂正します。



本殿三殿(重要文化財)



南木神社



トピックス

夏真っ盛り！金剛山サマーイベント

夏の香楠荘でもいっさり遊びませんか。

8月7日(日)

第2回そば食い大会 午前11時～午後1時

山の音楽会「プラスバンド&フォークソング」

午後3時～5時

8月14日(日)・15日(月)

子どもアニメ映画まつり 午後7時～8時30分

ちはや園地広場で、無料で上映します。

ロープウェイは当日、夜間運行しています。(最終午後9時まで)

問い合わせ 香楠荘 ☎740321